平成２５年（フ）第１６３号
群馬県前橋市朝日町１丁目３番10号
債務者　上條　　清
1　決定年月日時　平成25年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月20日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４３号
三重県松阪市大津町62番地21
債務者　玉野　澄善
1　決定年月日時　平成25年７月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　破産債権の届出期間　平成25年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第７８００号
千葉県鎌ケ谷市西佐津間１―28―16―203、住民票上の住所千葉県松戸市五香６丁目15―23
債務者　宮島　隆行
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　義弘
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３１号
東京都町田市鶴川５丁目４番地２の106
債務者　鍛治　　誠
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７７５５号
神奈川県川崎市高津区久地４丁目２―７―301
債務者　梅津　由修（旧姓東海林）
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　憲治
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６４号
新潟市西区松海が丘２丁目14番10号
債務者　金田　広行
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　浩
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４５７号
広島市南区東雲３丁目14番14号
債務者　長澤　　治
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後２時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１７号
沖縄県那覇市小禄４丁目10番地５　Ｍａｉｓｏｎ慶503
債務者　東江　隆秋
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金髙　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第２３８号
沖縄県島尻郡八重瀬町字伊覇304番地ファミリーマンションＮ．Ｓ　３―Ｄ号室
債務者　鉢嶺　清貴
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村ゆかり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第２３９号
沖縄県島尻郡八重瀬町字伊覇304番地ファミリーマンションＮ．Ｓ　３―Ｄ号室
債務者　鉢嶺　一美
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村ゆかり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第９６号
佐賀県伊万里市二里町八谷搦1209―２エルガーデン202号室、住民票上の住所佐賀県伊万里市木須町3238番地１
債務者　中尾　晴子
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第２０１号
北海道旭川市忠和２条６丁目１番９―205号
債務者　幸坂美生子
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３０８号
埼玉県所沢市林３丁目519番地の２
債務者　増子　晴夫
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３６４号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井591番地16
債務者　篠原　和仁
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３６５号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井591番地16
債務者　篠原　春美
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１４号
宮城県亘理郡亘理町吉田字流146番地1156
債務者　森　　光一
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係